貸借対照表 (令和4年3月31日現在)

自治体名:北本地区衛生組合

(単位:円) 会計:一般会計等

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,257,893,080	D	68,526,76
有形固定資産	1,042,128,068	1.1 -1- /	00,320,70
事業用資産	938,029,728	E 45 4 1 A	
土地	690,768,317		68,526,76
立木竹	030,700,317	損失補償等引当金	00,320,70
	1,928,263,010	7.0/14	
建物減価償却累計額	-1,682,780,752	1	3,984,88
工作物	36,303,288	4 ケナ 微ツマウルナ 体	3,304,00
工作物減価償却累計額	-36,303,286	± 11 A	
船舶	30,303,200	未払費用	
<i>船</i> 舶減価償却累計額	_	前受金	
浮標等		前受収益	
浮標等減価償却累計額		賞与等引当金	3,760,00
航空機		預り金	224,88
航空機減価償却累計額		その他	224,00
その他	29,659,983		72.511.65
その他減価償却累計額		【純資産の部】	72,511,65
建設仮勘定	-27,880,832	固定資産等形成分	1 000 064 70
インフラ資産	12 110 001	A 74 () (T T ())	1,293,064,78
土地	13,110,001	NATA (TACA)	-48,817,60
建物			
建物減価償却累計額	-		
生物,	01 740 000		
工作物減価償却累計額	81,748,888		
エロ	-68,638,887		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品			
物品減価償却累計額	2,548,644,878		
無形固定資産	-2,457,656,539		
無形回足員性 ソフトウェア	4,796,005		
その他	4,796,005		
投資その他の資産			
	210,969,007		
投資及び出資金	-		
有価証券 出資金	-		
	-		
その他 投資損失引当金	-		
投資損失引 当並 長期延滞債権	-		
	-		
長期貸付金	-		
基金	210,969,007		
減債基金	-		
その他	210,969,007		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
流動資産	58,865,755		
現金預金	23,694,048		
未収金	-		
短期貸付金	-		
基金	35,171,707		
財政調整基金	35,171,707		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金		純資産合計	1,244,247,18
資産合計	1.316.758 835	負債及び純資産合計	1,316,758,83

行政コスト計算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

自治体名:北本地区衛生組合

会計:一般会計等 (単位:円)

会計:一般会計等	(単位:円)
科目	金額
経常費用	286,080,736
業務費用	281,685,004
人件費	54,260,588
職員給与費	46,444,979
賞与等引当金繰入額	3,760,000
退職手当引当金繰入額	_
その他	4,055,609
物件費等	227,153,069
物件費	192,968,018
維持補修費	15,478
減価償却費	34,169,573
その他	_
その他の業務費用	271,347
支払利息	_
徴収不能引当金繰入額	_
その他	271,347
移転費用	4,395,732
補助金等	4,235,832
社会保障給付	_
他会計への繰出金	_
その他	159,900
経常収益	66,000
使用料及び手数料	_
その他	66,000
純経常行政コスト	286,014,736
臨時損失	_
災害復旧事業費	_
資産除売却損	_
投資損失引当金繰入額	_
損失補償等引当金繰入額	_
その他	_
臨時利益	984,014
資産売却益	_
その他	984,014
純行政コスト	285,030,722

純資産変動計算書 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

自治体名:北本地区衛生組合

会計:一般会計等 (単位:円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	
前年度末純資産残高	1,249,277,907	1,300,015,860	-50,737,953	
純行政コスト(△)	-285,030,722		-285,030,722	
財源	280,000,000		280,000,000	
税収等	280,000,000		280,000,000	
国県等補助金	_		_	
本年度差額	-5,030,722		-5,030,722	
固定資産等の変動(内部変動)		-6,951,073	6,951,073	
有形固定資産等の増加		14,437,500	-14,437,500	
有形固定資産等の減少		-34,169,573	34,169,573	
貸付金・基金等の増加		12,781,000	-12,781,000	
貸付金・基金等の減少		-	_	
資産評価差額	_	-		
無償所管換等	_	_		
その他	_	-	_	
本年度純資産変動額	-5,030,722	-6,951,073	1,920,351	
本年度末純資産残高	1,244,247,185	1,293,064,787	-48,817,602	

資金収支計算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

自治体名:北本地区衛生組合

会計:一般会計等 (単位:円)

会計:一般会計等	(単位:円)
科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	251,999,734
業務費用支出	247,604,002
人件費支出	54,349,159
物件費等支出	192,983,496
支払利息支出	-
その他の支出	271,347
移転費用支出	4,395,732
補助金等支出	4,235,832
社会保障給付支出	-
他会計への繰出支出	_
その他の支出	159,900
業務収入	280,066,000
税収等収入	280,000,000
国県等補助金収入	
使用料及び手数料収入	_
その他の収入	66,000
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	_
その他の支出	_
臨時収入	_
業務活動収支	28,066,266
【投資活動収支】	
投資活動支出	27,218,500
公共施設等整備費支出	14,437,500
基金積立金支出	12,781,000
投資及び出資金支出	_
貸付金支出	_
その他の支出	_
投資活動収入	-
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	-
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	_
投資活動収支	-27,218,500
【財務活動収支】	
財務活動支出	-
地方債償還支出	-
その他の支出	-
財務活動収入	-
地方債発行収入	-
その他の収入	_
財務活動収支	_
本年度資金収支額	847,766
前年度末資金残高	22,621,401
本年度末資金残高	23,469,167
前年度末歳計外現金残高	263,381
本年度歳計外現金増減額	-38,500
本年度末歳計外現金残高	224,881
本年度末現金預金残高	23,694,048
	, 1,0 10

一般会計等財務書類に係る注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としています。出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としています。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものしています。

- (3) 有形固定資産等の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(事業用資産、インフラ資産) 定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産 定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

② 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合(4/6か月)を乗じた額を計上しています。

③ 退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っています。

④ 損失補償引当金

地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従っています。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を 行っています(少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃 貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています)。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(3ヶ月以内の短期投資等)を資金の 範囲としています。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により 発生する資金の受払いも含みます。

- (7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理 税込方式にて処理しています。
- ② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円(美術品は300万円)以上の場合に 資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理の原則

総務省「新地方公会計の推進に関する研究会」報告の「新統一的な基準」に基づく、財 務書類の作成を行っています。

- 3. 重要な後発事象
- (1)主要な業務の改廃 特になし
- (2) 地方財政制度の大幅な改正 特になし
- (3)組織・機構の大幅な変更 特になし
- (4) 重大な災害等の発生 特になし

(5) その他重要な後発事象 特になし

4. 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況 特になし
- (2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの特になし
- (3) その他主要な偶発債務特になし
- 5. 追加情報
- (1) 対象範囲(対象とする会計名)
- ① 一般会計
 - (2) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異 特になし
- (3) 出納整理期間

財務書類の作成基準日は、会計年度末(3月31日)ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。(地方自治法235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」)

(4) 表示単位未満

表示単位未満の金額は四捨五入とし、一部合計値と不一致があります。

- (5) 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 特になし
- (6) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲なし
- (7)減債基金に係る積立不足の有無及び不足額なし

(8) 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース 債務金額 なし